

報 道 発 表 資 料
平 成 24 年 1 月 31 日
気 象 庁

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震等に伴う 大雨警報・注意報基準の暫定的な運用の見直しについて

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震等により震度 5 強以上を観測した市町村では、地震による地盤の状態の変化を考慮し、気象台が発表する大雨警報・注意報について、発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げた暫定基準を設けて運用しています。

気象台では、地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し検討した結果、以下の県において暫定基準を見直すこととしました。

今後も引き続き、地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準の見直しを行います。

○平成 24 年 1 月 31 日に大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）の暫定基準を見直す県

秋田県

今回の見直しの詳しい内容については、地元気象台の報道発表をご参照ください。

<本件に関する問い合わせ先>

気象庁予報部予報課気象防災推進室

03-3212-8341（内線 3125）